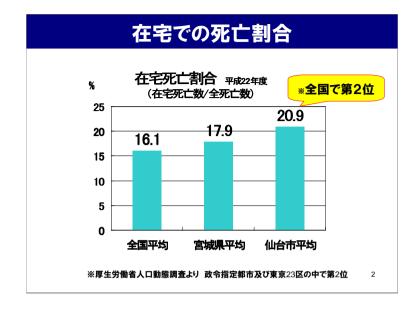


みなさまこんばんは。

わたくしは仙台往診クリニック、保健師の遠藤美紀と申します。

わたくしの方からは、市内多職種に対し実施したアンケート調査の結果を中心にお話しさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。



まず最初に、アンケート結果に入る前に

全国、宮城県、そして仙台市の在宅死亡の割合をみたいと思います。

こちらのグラフは平成22年度のデータになります。全国平均は16.1%、宮城県平均は17.9%、そして仙台市の平均は20.9%と全国平均より5%近く高い割合となっております。これは(クリック)全国第2位となります。



こちらが、区ごとの在宅死亡割合を表したものです。 在宅での死亡割合が最も高いのは太白区の22.9%となっており、区ごとに差があります



参考までに、こちらのグラフは各区の病院と在宅療養支援診療所の数を表したものです

病院は青葉区に24か所と集中しており、次に太白区、宮城野区となっています。 在宅療養支援診療所も青葉区に19か所と多く、宮城野区は2か所となっています。

一般診療所でも多くの所で在宅医療・看取りも行われているようですが、そちらの数字 は把握できていません。

全国的には仙台市は在宅で最期まで過ごせる方が多いという結果になってはいますが、在宅医療や連携の課題は多く、本事業で少しでも対策を打つことができればと考え、すすめさせていただいております。

### アンケート調査

### <目的>

他施設間・多職種間連携に関する課題の抽出



5

ではここからアンケートの調査結果報告に移ります。

アンケート調査は、先月、10月に、他施設、多職種の連携に関する課題の抽出を目的に実施いたしました。

今日は中間報告させていただきます。

## 調査票配布対象

調査票配布対象先 回収数/配布数

- 1 病院 36/60ヵ所 (宮城県病院名簿 平成24年4月1日現在より)
- ② 在宅療養支援診療所 16/55ヵ所 (東北厚生局届出受理医療機関名簿 平成24年8月6日現在より)
- ③ 在宅療養支援歯科診療所 15/24ヵ所 (独立行政法人福祉医療機構(WANNET)検索 平成24年9月1日現在より)
- ④ 訪問看護ステーション 21/54ヵ所 (仙台市介護保険サービス事業者一覧 平成24年9月1日現在より)
- ⑤ 調剤薬局 101/248ヵ所 ※うち在宅訪問実施は39カ所 (みやぎ薬局検索「在宅医療」参加とある薬局 平成24年9月1日現在より)
- ⑥ 居宅介護支援事業所 92/245ヵ所 (仙台市介護保険サービス事業者一覧 平成24年9月1日現在より)

合計 281/686ヵ所 回収率 40.1% 6

調査票を配布したのは こちらの仙台市内6業種686カ所といたしました。 281カ所から回答をいただき、回収率は40.1%でした。

### アンケートの主な内容

- ●在宅で最期まで過ごしたいという方の希望を叶 えるための課題(自由記述)
- ●多職種連携のための施設情報・患者情報の共 有の課題(自由記述)
- ●他施設との連携に必要な情報および自施設情報の開示について(選択式)

7

#### アンケートの主な内容は

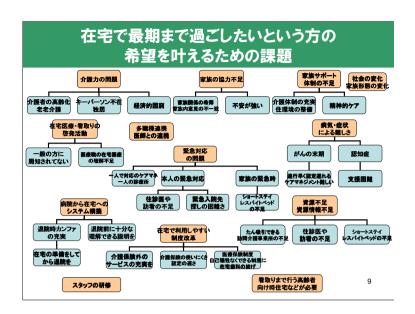
在宅で最期まで過ごしたいという方の希望を叶えるための課題と

他職種連携のための施設情報・患者情報の共有の課題を自由記述で調査しました。 そして、他施設との連携に必要な情報及び、自施設情報の開示について選択式で調査いたしました。

### 在宅で最期まで過ごしたいという方の 希望を叶えるための課題



アンケートの自由記述に関しては、KJ法で課題の抽出を行いました。 こちらには前回のつながる会参加者の皆さまから頂戴したアンケート結果も合わせて、 まとめたものの写真です。



こちらは先ほどのKJ法で抽出された課題の大項目、中項目をまとめたものです。

前回のつながる会のアンケートからは、★クリック 介護者、家族の介護体制や価値観に関する課題、

またそれを解決するために啓発活動を行うべきだという意見が多く出されました。

今回のアンケート結果では、在宅医療を支えるための体制に関する課題が多く出されました。

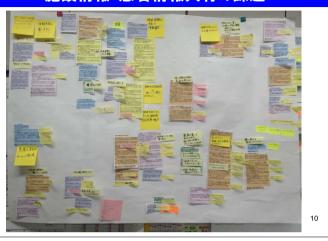
例えば資源不足、資源の情報不足として、たん吸引を実施できる訪問介護事業所の不 足や、対応している事業所がわからないとか

緊急時の問題として、緊急時に入院できる施設や、夜間対応ができる施設の不足などあり、ケアマネ、支援診療所、訪問看護、病院などの職種から意見が出ていました。

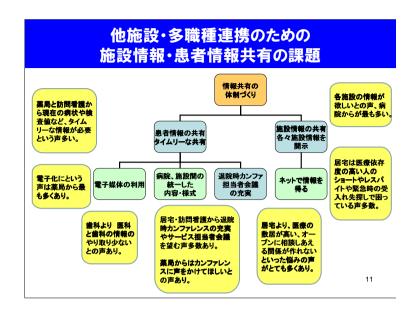
その他に、病気・症状におる対応の難しさとして、がんの末期の方の介護認定の遅れの問題がケアマネから多くありました。

全職種からの共通の意見として、退院時のカンファレンスの強化の声がありました。

### 他施設・多職種連携のための 施設情報・患者情報共有の課題



こちらは連携のための施設情報、患者情報共有の課題をKJ法で抽出したものです。



こちらが情報共有の課題をまとめたものです。

大きく患者情報と施設情報のことに対する意見が出ておりまして、

患者情報はタイムリーに共有したいということで

電子媒体を利用していければという意見が多くありました。

また、紙でのやりとりとしても、内容や様式がばらばらなので、そこが統一できればと云う声も多かったです。

施設情報に関しては、各々の施設が何ができるか知りたい、共有できたらという声多くありました。

職種ごとに特徴があり、黄色の枠の部分ですが

### 情報共有の課題 自由記述 生の声ご紹介

#### 病院

・医療機関や施設などの空床情報を リアルタイムに共有できるネットワー クがあると良い。

・具体的にどのような疾患をみるか、 どのような処置に対応可能かなど細かい生きた情報を開示してほしい。 医療相談員、個人レベルでの施設 情報、患者情報のやり取り共有の傾向が強い。病診、病病連携のシステ ム化構築が今後の課題。

・医療者側からケアマネ等とオープンなコミュニケーションをとっていく 中で連携を強化している必要性を感じます。他職種の方々が情報を適慮な任えやすい状態を作っておくことが大切なことのひとつかと思っております。

・ケアマネや事業所と定期的ミー ティングで顔が見える関係を作りた いが、時間的、物理的に困難です。

#### 在宅療養支援診療所在宅療養支援歯科診療所

多職種間で共通に利用できるカル デ形式のようなものが、患家、施設 等にあると、すべての状態をみんな で把握できるのではと思います。 ・排他的というのではなく、ある程度 コアメンバーで利用者を支えるチームになっていると、情報共有しやすい ような気がします。狭いコリアで協力 できる体制が現実的では。

#### 係を作りた。 できる体制が現実的では。 ・情報は、自ら求めないと得られない

#### 調剤薬局 訪問看護

・タイムリーに情報が収集できると、 処方の変更なども憶測ではなく、き ちんと説明できると思います。 ・クラウド化や一元管理について、今 後在宅での人数を考えると今から取 り組みたい、検査データの確認。 腎、 肝機能、特に、副作用予防のために わかると良い。

わかると良い。
・密な情報交換をして、患者様・ご家族のケアも含めやっていかないとと思います。定期的ミーティング等は効果的だと思います。

### 訪問看護ステーション

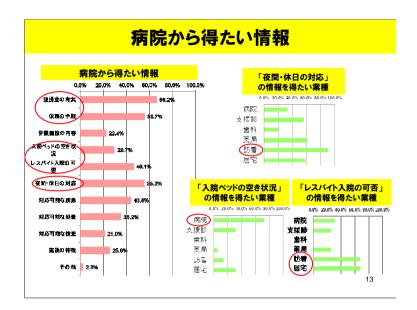
・病状変化あり主治医へ報告した際、 指示や対応、情報等返信ほしい。 ・主治医が個人病院だと連絡取り やすいが、大病院だと連携室に ファックスを用いて等、タイムリーな 連携難しい。

・在宅生活・療養生活を送る人の支援体制について周知されていない。 訪問看護を知らない人、施設もあり、 課題だと思う。

#### 居宅介護支援事業所

・医療系サービスにはなかなか相 該しづらい雰囲気を出されることが ある。医療職の方が、介護について の理解を持ってもらえるとよい。 ・主治医との連携にとても気を造う、 忙しい果務の中で、どこまでの情報 を提供したらいいか迷う。 スムーズな連携により利用者を支 える仕組みが必要と思います。そ のためにはケアマネ側のレベル アップが不可欠と感じます。

自由記述の中から、いくつか牛の声をご紹介いたします。



それではここからは、施設情報に関して他の施設に対して得たいもの、自分の施設で開示できるものを調査した結果をご報告します。

左側のピンクのグラフは6職種が得たいと思っている情報を合計して、得たい情報の割合を出したものです。

まず病院に対して、得たい情報は、連携室の有無や依頼の手順、夜間休日の対応についてでした。

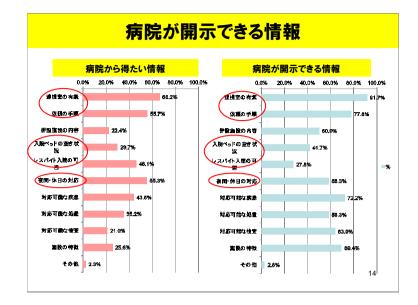
レスパイト入院の可否も知りたいという割合が多かったです。

右側のグラフは、それらを得たいと思っている職種について特徴があった項目について表したものです。

夜間休日対応の情報を得たいのは訪問看護がダントツに多く、緊急時の連絡がスムーズに行いたいという現れかと思います。

入院デッドの空き状況を得たいのは病院がたいへん多く、これは転院先を探す上で必要な情報ということかと思います。

レスパイト入院については訪看と居宅に多く、在宅療養を継続する上で必要な情報であることがわかります。



では開示できるものはといいますと、連携室や手順については高い割合です。夜間休日の対応についても6割ほどです。

入院ベッドの空き情報の開示は**4**割程度で、なかなか出すは難しいということのようです

レスパイト入院に関してはさらに数字が低くなりますが、これはレスパイト入院を実施していないところが多いためと思われます。

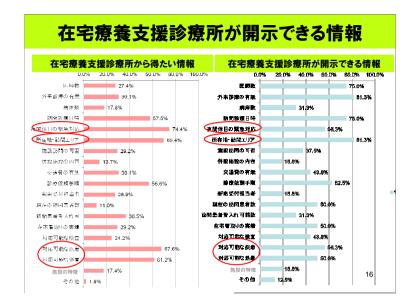
### 在宅療養支援診療所から得たい情報



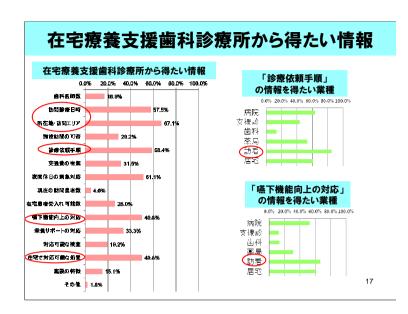
では次に、在宅療養支援診療所の情報として得たいものに移ります最も多かったのが夜間休日の対応や、所在地訪問エリアで

次に多いのが対応可能な疾患や処置についてということでした。

職種別にみてみますと、夜間休日の対応について知りたいのは、こちらも病院の時と同じように訪問看護が最も多く、9割を超えておりました。病院、居宅も多くなっています。 対応可能な疾患についても病院と居宅で多く、緊急時の体制や対応可能な疾患などは、在宅の医師を選ぶときに必要な情報ということだと思われます。



開示できる情報は所在地訪問エリアに関しては高いですが、夜間休日の緊急対応や対応可能な疾患や処置に関しては50%台となっております。

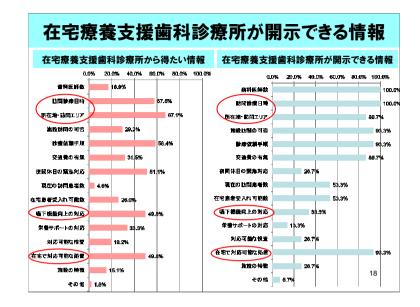


では次に在宅療養支援歯科診療所の情報についてに移ります

得たい情報として、所在地訪問エリアや診療日時、依頼手順を知りたいというのが多くなっており、

次に嚥下機能向上に関して、在宅で対応な処置に関してが多かったです。

職種別にみますと、基本的な情報は全部の職種で高くなっておりました。嚥下機能の向上や対応可能な疾患を知りたいというのは訪問看護が最も多く次いでケアマネで、利用者さんの身近にいる方こそ、口腔に関しての支援が必要だと感じておられるようです。

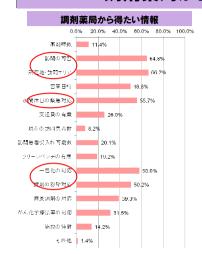


では次に在宅療養支援歯科診療所の情報として開示できるものですが

基本的な項目の割合と対応可能な処置については大変高いです。

しかし嚥下機能向上の対応については低くなっており、実施されている機関が少ないということかと思われますが、ニーズは高い部分です。

### 調剤薬局から得たい情報





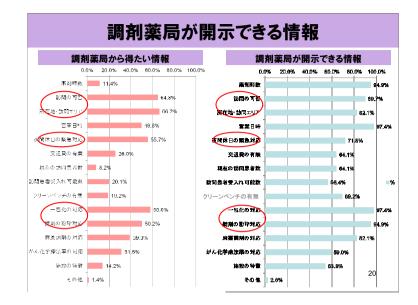
次に薬局の情報として得たいものに移ります

訪問の可否や所在地訪問エリア、夜間休日の緊急対応が多く

他に一方かや粉砕対応に関して多かったです。

職種ごとに得たい情報をみてみますと、基本的なことに関しては全職種で高いのですが、夜間休日の対応について、特に訪問看護と支援診で高かったです。

一方化や粉砕対応については訪看やケアマネさんで高く、在宅療養する上で大事な情報であることがわかります。



では次に薬局として開示できる情報です

強いて言えば夜間休日の対応に関しては若干低いですが、全体的に開示しますと高い数字になっております。

### 訪問看護ステーションから得たい情報

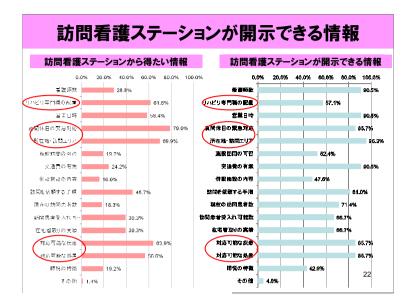




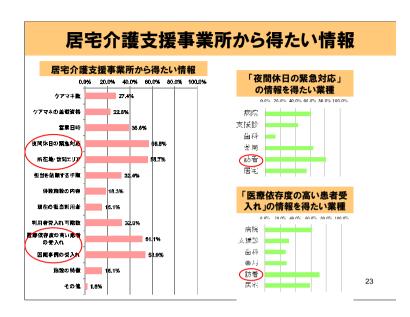
では次に訪問看護ステーションの情報の得たいものに移ります

得たい情報で最も多いのは夜間休日の緊急対応に関して、そして所在地訪問エリア、次に対応可能な疾患、そして、リハビリ専門職の配置についの情報を得たいという割合が高かったです。

職種別にみてみますと、夜間休日の対応は全職種で高かったです。リハビリ専門職の配置は居宅、病院、訪看で高く、在宅でリハを希望される方が多いことが伺えます。対応可能な疾患については居宅と病院で高く、訪問看護を選ぶ時に重要な情報であることがわかります。



では次に訪問看護ステーションの情報の開示できるものに移ります 緊急対応や対応可能な疾患などいずれも高い割合で開示できると回答ありました。 リハビリ専門職についての回答が低めだったのは、配置していいるところが少なかった ためと思われます。

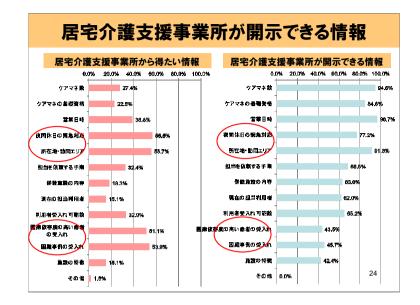


次に居宅介護支援事業所の情報で得たいものに移ります。

サービス調整をしているので相談をしたいということかと

高いのが夜間休日の緊急対応と所在地訪問エリア、次に困難事例の受入れ、医療依存度の高い方の受入れでした。

職種別にみてみますと夜間休日の緊急対応については訪看が高かったです。困難事例や医療依存度の高い患者の受入れに関しても訪看が高く、次いで病院、居宅の順でした。



次に居宅介護支援事業所の情報で開示できるものに移ります。

開示できるものは上の方の基本的な情報はどれも高くなっていますが、医療依存度の 高い患者の受け入れや困難事例の受け入れに関しては低めという結果でした。

### 「在宅で最期まで過ごしたいという方の 希望を叶えるため」の対応策

### 啓発

地域住民に対する 在宅医療・看取りの啓発 早い段階から

# 情報共有

患者情報の共有 施設情報の共有による 連携体制機築

## 研修

多職種合同・職種別研修会 多職種合同カンファレンス 看取りのケアマネジメント研修 病院スタッフへの在宅医療研修

## 制度

在宅で生活しやすい制度 自己負担の軽減

25

### 在宅医療連携拠点事業のこれから

#### 普及啓発について

→在宅医療・介護をわかりやすく説明したパンフレットの作成。

#### 多職種連携・研修について

- **→第3回在宅医療とみんながつながる会の実施。**
- →若林地区で3月に研修会実施。

### 情報共有について

- →<mark>患者情報</mark>の共有については、時間をかけてより 良い方法を検討すべき。
- →施設情報の共有について、ネットを使用したシステムを作り、活用方法を検討する。

26

ではこれらの課題に対する対策として、今年度、3月までの間に試みることをお伝えします。

まず普及啓発については、在宅医療・介護をわかりやすく説明したパンフレットを作成し、病院や、地域包括支援センター、ケアマネ事業所などに設置させていただき、活用していただければと考えております。

次に、多職種連携、研修については、第3回在宅医療とみんながつながる会の実施と、 若林地区で3月に研修会を実施する予定です。

情報共有については、患者情報の共有は、もっと時間をかけてよりより方法を検討すべきと考えまして、今年度は、施設情報の共有について、システムを作れればと考えております。

この後、システムの話を 合資会社、テディーズ・コンピューター・サポートの武吉宏典氏 よりお話させていただきます。仙台往診クリニックの電子カルテの開発を担当していただいる方です。

ではよろしくお願いいたします。